

ポスト冷戦期アメリカの通商政策
自由貿易論と公正貿易論をめぐる対立

藤木剛康

論文要旨

本論文は、ポスト冷戦期アメリカの通商政策枠組の形成過程を、多国間主義に基づく新たな国際合意と貿易自由化に向けた国内合意の相互作用のプロセスとして分析したうえで、アメリカの国際的地位と通商政策との関係を明らかにする。冷戦期アメリカの通商政策は、対外的には覇権国としての圧倒的な経済力を背景とした多角的自由化と、国内での輸出産業と輸入産業との経済的利害の多元主義的な調整プロセスとして特徴づけられてきた。これに対し、ポスト冷戦期におけるアメリカの通商政策は、対外的には WTO での多角的自由化の停滞とメガ FTA 政策への転換、国内での自由貿易論と公正貿易論との理念的・党派的対立による政策停滞によって特徴づけられる。このような事態は一見、覇権安定論の理論的予測、すなわち、アメリカの圧倒的なパワーの衰退に伴う多角的自由化の放棄という論理の妥当性を示すかのように見える。しかし、アメリカのメガ FTA は先進的な貿易ルールを多国間枠組みで普及するツールとして国際的な政策革新を促進しつつある一方で、対中政策では多様な経済的利害が持ち込まれ、それらが多元主義的に調整される伝統的な政策プロセスも残っている。本論文では、近年、通商政策の政策プロセスにおいてアイデアや理念などの主観的要因の役割が高まっている点に注目し、それらの主観的要因がアメリカの覇権的地位にどのような影響を与えているのかを明らかにする。

序章では先行研究を整理し、本論文の分析枠組みを提示する。

第 1 部では、クリントン政権期の通商政策を検討する。クリントン政権は、議会での自由貿易論と公正貿易論との理念的対立を調整できず、一括交渉権限を議会から獲得できなかった。その一方で、中国の WTO 加盟承認に必要な対中恒久最恵国待遇法案については、中国政府および議会との粘り強い調整の結果、法案を成立させた。対中政策の国内政治プロセスは理念的対立ではなく、経済的利害の調整という伝統的な性格を色濃く残していた。

第 2 部では、G・W・ブッシュ政権期の通商政策を検討する。ブッシュ政権はクリントン政権とは異なり、法案の調整作業を議会に委ねることで一括交渉権限を得た。これにより、ブッシュ政権は WTO・地域・二国間の 3 つのレベルで対外交渉を同時に行う「競争的自由化」戦略を進めた。しかし、実際に成立したのは親米小国との FTA ばかりであり、通商問題でのアメリカの国際的地位は却って弱体化した。他方、人民元切り上げ問題をめぐる対中政策では、議会の経済的利害が分散的にしか表出されず、厳しい対中制裁措置は実現しなかった。

第 3 部では、オバマ政権期の通商政策を検討する。オバマ政権は WTO を通じた多角的自由化に代わり、TPP などのメガ FTA を通じた先進的な貿易ルールの普及を優先し、そのために必要な一括交渉権限を議会から得ようとした。しかし、議会の政治的分極化は一層進んでおり、権限の獲得は困難を極めた。結局、交渉権限法案の成立は 2015 年 6 月にずれ込み、TPP の批准は 2016 年の大統領選挙の後に回されることになった。大統領選を制したトランプは TPP からの離脱を宣言し、オバマ政権の通商政策構想は未完のまま放棄された。

終章ではここまでの結論を整理し、今後の展望を示す。国内政治の側面では、自由貿易論と公正貿易論との対立によって貿易自由化のための合意は事実上解体した。しかし、米中間の通商問題の場合、経済的利害が錯綜していたために理念的対立に位置づけられず、多元主義的な調整が機能した。他方、対外的にはメガ FTA によって新たな貿易ルールに関する多国間の合意を成立させたが、トランプ新政権は自らこの合意を放棄してしまった。